

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【会社名】 株式会社ミツバ

【英訳名】 MITSUBA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 裕一

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 武井 良明

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 武井 良明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第70回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第27条(責任免除)及び定款第38条(責任免除)の一部を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、補欠監査役の予選に関する規定の項数が変更されましたので、定款第31条(選任)において所要の変更を行うものであります。
- (3) 上記の他、字句の修正を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、日野 昇、長瀬裕一、高橋良和、三田賢一、阿久戸庸夫、高原勝男および工藤光和の7名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として三橋輝英を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	368,268	11,490	0	(注)1	可決 96.97
第2号議案 取締役7名選任の件					
日野 昇	358,135	21,623	0	(注)2	可決 94.31
長瀬 裕一	363,262	16,496	0		可決 95.66
高橋 良和	364,673	15,085	0		可決 96.03
三田 賢一	364,673	15,085	0		可決 96.03
阿久戸庸夫	364,673	15,085	0		可決 96.03
高原 勝男	363,281	16,477	0		可決 95.66
工藤 光和	338,793	40,965	0		可決 89.21
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
三橋 輝英	377,202	2,556	0		可決 99.33

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。